

# 令和9年度予算編成方針について

👉 **令和9年度予算を編成するに当たり、基本方針を決定する。**

## 1 本区を取り巻く状況

### ➤ 日本経済

緩やかな回復が期待される一方、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇などに十分注意する必要がある。

### ➤ 本区財政

特別区民税に一定の伸びが期待できる一方、ふるさと納税による税の流出拡大に加え、国において税源偏在是正の名のもとに都市部の財源を吸い上げる動きが見られる。

また、物価と人件費の高騰が計画的な公共施設の更新や安定的な事業の実施に影響を及ぼす懸念がある。

### ➤ 本区諸課題

令和9年3月に区制施行80周年を迎え、令和9年度中に「20万都市」を達成する見通しである。

これは大きな節目であると同時に、さらなる発展に向けた通過点でもある。

→歴史の中で磨き上げられてきた粋の精神と20万都市としての新たな活力を礎に、本区に住み、働き、集うすべての人々が、暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちの実現に向けて前進していく必要がある。

加えて、物価高騰対応、都市基盤整備、多文化共生の推進など全力を挙げて取り組む必要がある。

## 2 基本方針

- 中央区基本計画2023の前期計画期間の最終年度に当たることを踏まえ、前期計画の総仕上げに取り組む。
- 緊急度・重要度、費用対効果などを踏まえた検証を行い、既存事業の見直しや再構築、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。
- こうした考えの下、施策展開に必要な財源の確保と資源の有効活用を図り、持続可能で強固な財政基盤を堅持する。

## 2 基本方針

### 1 基本的な考え方

#### (1) 20万都市を見据えた成熟都市への対応

➤人口増加に伴う行政需要への的確な対応はもとより、区民の満足度・生活の質の向上に資する取組を積極的に展開

#### (2) 多文化共生を踏まえた地域コミュニティの推進

➤言語や文化、生活習慣等の違いを踏まえ、誰もが安心して暮らし、働き、訪れることができる環境づくりを通じて、人々の相互理解とつながりを深めることができる取組を推進

#### (3) 物価高騰下における区民生活と事業活動の支援

➤区民の暮らしを守るとともに、区内中小事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する取組

#### (4) 中央区基本計画2023に掲げる4つの視点による施策の推進

➤環境、都市づくり、地域コミュニティ、経済・文化の4つの視点から豊かな暮らしを支える取組を着実に推進

### 2 事業構築に当たっての基本姿勢

- (1) 緊急度・重要度による事業選択
- (2) 成果重視型のマネジメントサイクルの徹底
- (3) エビデンスに基づく事業構築と説明責任
- (4) 各部局の主体性の発揮と部局間の連携の強化
- (5) 既存ストック等の活用

### 3 地域課題の解決に向けた協働の推進

- (1) 地域コミュニティの醸成
- (2) 多様な主体との協働と「プロアクティブ・コミュニティ」の推進

## 3 予算編成の留意点

### 1 歳出予算について

- (1) 全般的事項（物価高騰の影響を見極める）
- (2) 政策的経費（「公共施設整備方針策定検討会」を踏まえる）
- (3) 経常的経費（実勢に即した経費見積）

### 2 歳入予算について

- (1) 収納率の向上
- (2) 受益者負担の適正化
- (3) 補助制度の活用
- (4) 区民施設の使用料の確保

### 3 事前調整及び制度改正等への対応

- (1) 地域、関係団体等との事前調整
- (2) 関係部局との協議・調整
- (3) 税制改正等の動向把握

## 令和9年度 予算編成方針

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果により、緩やかな回復が期待される一方、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や金融資本市場の変動に十分注意する必要があります。特に、原油価格の上昇を起点とした価格転嫁が企業間取引で進み、消費者段階の価格上昇に幅広く波及する可能性があるなど、今後も一定期間は物価上昇圧力が続くことが見込まれます。

本区財政においては、子育て世代を中心とした力強いペースでの人口増加により、歳入の根幹をなす特別区民税に一定の伸びが期待できる一方、ふるさと納税による税の流出の拡大に加え、国において税源偏在是正の名のもとに、都市部の貴重な財源をさらに吸い上げる動きが見られます。また、物価と人件費の高騰が計画的な公共施設の更新や安定的な事業の実施に影響を及ぼすなど、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

本区は昭和22年に日本橋区と京橋区の統合により誕生し、令和9年3月に区制施行80周年を迎えます。この間、一時7万人台まで減少した定住人口はこれまでの総合的な取組が実を結び、令和9年度中に「20万都市」を達成する見通しです。これは大きな節目であると同時に、さらなる発展に向けた通過点でもあります。江戸以来の歴史の中で磨き上げられてきた粋の精神と20万都市としての新たな活力を礎に、本区に住み、働き、集うすべての人々が、暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちの実現に向けて前進していく必要があります。加えて、長引く物価高騰への適切かつ機動的な対応、築地市場跡地の再開発など次の時代を見据えた都市基盤整備、本区に住み、訪れる外国人の増加に伴う多文化共生の推進など、本区を取り巻く課題に全力を挙げて取り組まなければなりません。

そのためには、職員一人一人が真の区民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要があります。その上で、今後の不透明な財政見通しの下、成果重視型マネジメントサイクルを通じて、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から効果を検証し、既存事業の見直しや再構築を進めるとともに、新たな行政需要に対応するために必要な新規・充実事業へ限られた財源を重点的かつ効果的に配分することで、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持し続けていかなければなりません。

以上の認識を踏まえ、令和9年度予算は次の方針に基づき編成するものとします。

## 第1 基本方針

令和9年度予算は、中央区基本計画2023における前期計画期間の最終年度に当たることを踏まえ、これまで進めてきた各施策の成果を的確に検証しながら前期計画の総仕上げに取り組むものとする。併せて、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、全ての事業について緊急度・重要度、費用対効果、将来負担などを踏まえた検証を行い、既存事業の見直しや再構築、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。

こうした考えの下、区民の負託に応える施策展開に必要な財源の確保と資源の有効活用を図り、今後の社会経済状況の変化にも対応し得る持続可能で強固な財政基盤を堅持する。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 20万都市を見据えた成熟都市への対応

本区は、江戸開府以来の歴史と伝統を背景に発展を続け、多くの人々が住み・働き・集う日本を代表する都市としての地位を築いてきた。令和9年度には定住人口20万人の達成が見込まれることから、人口増加に伴う行政需要への的確な対応はもとより、その先の成熟都市を見据え、区民の満足度・生活の質の向上に資する取組を積極的に展開すること。

#### (2) 多文化共生を踏まえた地域コミュニティの推進

外国人の住民や旅行者の増加など、国内外から多様な人々が集まるまちとなっている今こそ、言語や文化、生活習慣等の違いを踏まえ、誰もが安心して暮らし、働き、訪れることができる環境づくりを通じて、地域に関わる人々の相互理解とつながりを深めることができる総合的な取組を推進すること。

#### (3) 物価高騰下における区民生活と事業活動の支援

物価高騰が長期化する中、区民生活や事業活動を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、住民に最も身近な基礎自治体として、その影響を慎重に見極め、区民の暮らしを守るとともに、区内中小事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する取組を適切かつ機動的に講じること。

#### (4) 中央区基本計画2023に掲げる4つの視点による施策の推進

子どもや高齢者をはじめ全ての人に対する福祉サービスの提供や教育環境の整備はもとより、環境、都市づくり、地域コミュニティ、経済・文化の4つの視点から、豊かな暮らしを支える取組を着実に推進すること。

## 2 事業構築に当たっての基本姿勢

「中央区行政経営方針」に基づき、限られた財源と資源を最大限有効に活用する観点から、区民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、既存事業の見直しや再構築を進めるとともに、新たな行政需要に対応するために必要な新規・充実事業の検討を行うものとする。その際、次の事項を十分に踏まえること。

### (1) 緊急度・重要度による事業選択

限られた財源を適切に配分するため、施策全般にわたり各事業の緊急度・重要度をこれまで以上に見極め、必要性や優先順位を十分に検証し、取捨選択を行うこと。

### (2) 成果重視型のマネジメントサイクルの徹底

事業を課題解決や区民福祉向上のための手段と捉え、目標の達成度や事業効果を厳しく検証し、成果・効果が乏しい事業については、廃止・縮小・再構築を含めた積極的かつ大胆な見直しを行うこと。また、ストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった各事業の課題や方向性を踏まえ、見直した内容を着実に予算に反映すること。

### (3) エビデンスに基づく事業構築と説明責任

事業構築は、その妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンスに基づき行うとともに、区民への説明責任を果たす観点からも、背景にある課題、事業の目的、成果目標、費用対効果、後年度負担を明らかにすること。

### (4) 各部局の主体性の発揮と部局間の連携の強化

各部局は成果目標の達成に向け、解決すべき課題に主体的かつ積極的に取り組むとともに、関係部局間の連携を強化・徹底し、類似事業の統合、役割分担の明確化、サービス水準の整合を図るなど、横断的かつ効果的な事務執行に努めること。

### (5) 既存ストック等の活用

「公共施設整備方針策定検討会」での検討を十分に踏まえながら、公共施設や設備はもとより、人材、ノウハウ、データなど、区がこれまで蓄積してきた既存ストックを最大限に有効活用すること。特に、新たな施設需要に対しては、既存施設の有効活用を図るとともに、民間による整備や民間施設の活用など、区が自ら施設を整備する以外の手法についても十分に検討すること。

## 3 地域課題の解決に向けた協働の推進

人口増加、外国人住民や外国人旅行者の増加などにより、地域を取り巻く課題が多様

化・複雑化する中、行政のみならず、地域団体や関係機関をはじめ多様な主体が地域課題を共有し、それぞれの役割を発揮しながら連携・協働により地域課題の解決に向けた取組を推進するものとする。その際、次に掲げる事項を十分に踏まえること。

#### (1) 地域コミュニティの醸成

より多くの区民等が世代や国籍などの違いを超えて幅広く参加できることを意識し、地域のつながりや相互理解を深める取組を検討すること。また、区民や在勤者などがより一層地域・まちへの誇りや愛着心を持ち、コミュニティが息づくまちとしていくための取組を検討すること。

#### (2) 多様な主体との協働と「プロアクティブ・コミュニティ」の推進

さまざまな地域課題の解決に向けては、官民の役割を踏まえながら、区民、町会・自治会、NPO、ボランティア、企業などの多様な主体との協働を推進するとともに、自ら率先して地域課題の解決に取り組む「プロアクティブ・コミュニティ」の考えを積極的に取り入れること。

## 第2 予算編成の留意点

第1に掲げる基本方針を踏まえ、社会経済状況や制度改正の動向を的確に捉え、歳入の確実な確保を図るとともに、歳出にあっては限られた財源を真に必要な施策へ効果的に配分を行うものとする。

### 1 歳出予算について

歳出予算の計上に当たっては、既存事業の見直しと新たな行政需要への対応を両立させるものとする。その際、次の事項を十分に踏まえること。

#### (1) 全般的事項

ア 行政改革に不断に取り組む観点から、全ての施策・事務事業について根本に立ち返り、事業の存廃も含めた徹底的な点検を行い、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。

イ BPR・DXの推進に当たっては、生成AIをはじめとするデジタル技術の導入にとどまらず、業務プロセスの見直しを前提とし、業務の効率化、区民の利便性向上及び行政サービスの質の向上を実現すること。

ウ 組織のあり方や既定人員については、事業の必要性や業務量、執行体制を踏まえ、積極的な見直しを行い、全庁的な定数配置の一層の適正化・弾力化を図るこ

と。

エ 長期化する物価高騰の影響を慎重に見極め、区民生活、地域活動及び事業活動に密接に関わる事業については、事業の執行状況や影響度合いを踏まえ、当初の事業目的が達成できるよう十分に検討すること。

## (2) 政策的経費

社会経済状況や行政ニーズの変化を的確に捉えた上で、政策目標と施策の方向性などを明確にし、次の事項を十分に踏まえること。

ア 新規・充実事業は、政策目標の達成に向けた事業の必要性・有益性、緊急度・重要度を十分に精査するとともに、既存事業の見直しや再構築、スクラップ・アンド・ビルドを原則とすること。

イ 事業構築は、適時性、費用対効果、全体計画と執行体制、将来展望と後年度負担、他の関連事業との整合性や公平性など総合的に十分な検討を加えるとともに、あらかじめ成果目標と事業の見直し年度を定め、当該年度に事業効果を測定の上、事業存続の可否を厳しく判断すること。

ウ 投資的事業は、事業の必要性を十分に検証した上でコスト縮減に努め、特に施設整備については、「中央区公共施設個別施設計画」などを前提としつつも、直近の状況を踏まえ、次に掲げる事項を必ず検討・検証すること。

(ア) ランニングコストなどの後年度負担を含め、投資額に見合う区民サービスの充実が図られるか、既存施設の活用や他の代替手段により対応可能かなど、さまざまな視点で効果を十分に検証すること。

(イ) 今後の人口動向や行政需要を見据えた施設整備や老朽化対策については、「公共施設整備方針策定検討会」での検討を踏まえ、実施時期の変更も含めて必要性や優先度を十分に精査し、真に必要な整備に重点化すること。さらに、施設の運営方法などを含め、より効率的な公共施設マネジメントに努めること。

(ウ) 原材料価格・人件費の上昇の影響も含め、当面、工事費の高騰が見込まれることから、発注方法を工夫するなどコストと工期の縮減に最大限努めること。

## (3) 経常的経費

今日の社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、区民生活に真に必要な事業か、実績面、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から事業本体及び執行体制の見直しを行うとともに、需要を的確に把握し、物価や人件費の高騰などを踏まえ、実勢に即した経費の見積りに努めること。

## 2 歳入予算について

歳入予算の見積りに当たっては、一般財源・特定財源を問わず、確保可能な財源を適切に把握するとともに、「中央区債権管理条例」に基づく債権の適正管理を徹底し、健全で強固な財政基盤の堅持に資する歳入確保を図るものとする。その際、次に掲げる事項を十分に踏まえること。

### (1) 収納率の向上

特別区民税、国民健康保険などの保険料については、引き続き徴収努力を徹底するとともに、収入未済分については必要な措置を講じ、収納率の向上と収入の確保を図ること。

### (2) 受益者負担の適正化

各種負担金や使用料については、自主財源の確保及び受益者負担の適正化を図る観点から、サービスの性質、利用状況、管理運営経費、他自治体の状況等を踏まえ、負担水準の見直しも含め検討すること。

### (3) 補助制度の活用

国や東京都の補助制度は積極的に活用すること。特に、物価高騰対策、少子化対策、地域経済対策、施設整備等に関する新たな補助制度などの動向には十分注意を払い、時宜を失することがないように、事業構築の段階から財源確保の可能性を検討すること。

### (4) 区民施設について

利用者にとってより使いやすく、より魅力ある施設となるよう指定管理者等と連携して運営改善を進めるとともに、設置目的を踏まえた利用者数の増加及び稼働率の向上に努め、使用料の確保を図ること。

## 3 事前調整及び制度改正等への対応

### (1) 地域、関係団体等との事前調整

事業の執行に当たり、地域、関係団体、事業者等との調整を要するものについては、予算編成に先立ち十分な調整を行い、事業実施に必要な理解と協力が得られるよう努めること。

### (2) 関係部局との協議・調整

複数の部局に関係する事業は、全庁的な視点から効果的かつ円滑な事業実施を図れるよう事業目的、役割分担、実施方法等について関係部局と十分に協議・調整を行うこと。

### (3) 制度改正等の動向把握

令和9年度に向けた税制改正、国や東京都の予算編成の動向に細心の注意を払い、制度改正、補助制度の創設・変更などについては、最新情報を収集するとともに、予算編成への影響を的確に把握すること。